

内閣委員会議録第三号

衆議院会

昭和二十六年十二月十五日(土曜日)
午前十一時一分開議

出席委員

委員長 八木一郎君
理事青木正君 理事江花靜君

理事坂田英一君

井上知治君

大内一郎君

木村公平君

田中萬逸君

本多市郎君

松本善壽君

川崎秀二君

松岡駒吉君

今野武雄君

小平忠君

出席政府委員

宮内庁次長宇佐美毅君

委員外の出席者

専門員 鹽卦川清君

専門員 小關紹夫君

(内閣提出第三号)(參議院送付)
○八木委員長 これより会議を開きます。

本日は宮内庁法の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)を議題としたります。御質疑はございませんか。

別に質疑通告もございません。他に御質疑がなければ、これにて質疑は終了いたし、なおただちに討論、採決に入りたいと思いますが、討論はこれを省略し、ただちに採決に入りたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕
○八木委員長 御異議ないものと認めます。

それでは採決に入ります。宮内庁法の一部を改正する法律案に御賛成の方の御起立を願います。

〔総員起立〕

十二月十四日
委員長米地義三君辞任につき、その補欠として赤松勇君が議長の指名で委員に選任された。
同日
委員長米地義三君辞任につき、その補欠として川崎秀二君が議長の指名で委員に選任された。

○八木委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決いたしました。
なお本案についての委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願います。
本日はこれにて散会いたします。
午前十一時十三分散会

十二月十四日
宮内庁法の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)(參議院送付)
の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件
宮内庁法の一部を改正する法律案

〔参考〕
宮内庁法の一部を改正する法律案(内閣提出 參議院送付)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

第二類第一号 内閣委員会議録第三号 昭和二十六年十一月十五日

昭和二十六年十二月二十日印刷

昭和二十六年十二月二十一日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所